

## 新潟UBA(新潟県中小企業青年中央会)中期活動報告

### 組合青年部全国講習会 in 岐阜県

#### 後継者講習会を開催

新潟県中小企業青年中央会は、県内組合青年部及び経営者等が加入する新潟県中小企業団体中央会の青年部組織です。各種研修・交流会のほか、県知事との懇談会や上部団体である全国中小企業青年中央会の会議等へ出席し青年経営者のネットワーク形成のための活動を行っております。



#### 全国講習会を岐阜県で開催

平成29年度組合青年部全国講習会が11月10日岐阜県岐阜市において開催され、全国から総勢300名、新潟県からは吉沢会長、石添副会長が出席しました。

講習会に先立ち行われた全国の会長によるUBAサミットでは、北海道、福井県、京都府、岡山県の4道府県の会長から「ビジネスマッチング・連携事例」が活動の参考として紹介されました。

主な内容は下記の通りです。

##### 【福井県】

『「どうせ買うなら」運動（必要なものを買うなら、会員の会社から購入しようという取り組み）が効果を上げ、把握している限りで

会員同士の取引高は2,000万円以上になります。また、毎年「ふくい青年中央会祭り」を開催しており、職業体験を通じて青年部会員の仕事を子供たちに伝える取り組みも行っています。』

##### 【京都府】

『福井県と同様に「CAPフェスタ」というイベントを開催し、業界のPRや各青年部の会員拡大に努めています。また、京都青年中央会独自のクレジットカードを会員向けに発行（年会費無料）しており、クレジットカード利用高の一部が手数料収入になっています。』

##### 【岡山県】

『講習会に著名な講師を呼ぶことで、講習会を通じて青年中央会をPRしようと試みたことが大きな転機となりました。以前、トヨタ自動車の豊田章男

社長を講師として招くことができ、今までにないような人数が集まったほか、県知事からも参加させてほしいと依頼が来るなど、大いに青年中央会のPRをすることができました。』

その後の講習会では、特許庁より「中小企業の知的財産活用について」と、宮内庁式部職の鶴飼より「長良川の鶴飼い〜一子相伝の技術」とのテーマでそれぞれ講演をいただきました。



長良川湖畔の鶴飼いは、世襲の宮内庁式部職鶴匠によって行われ、捕れた鮎は皇居や伊勢神宮の祭事に献上されます。



(写真左) Negiccoのマネージャーを務める熊倉維仁氏、ご当地アイドルが全国区で活躍できるまでのマネジメントについて、ご講演をいただきました。(写真右) 新潟県弁護士会浅見弁護士から、新潟県弁護士会の取り組みについてご説明いただきました。

## Negicco マネージャー熊倉氏を講師に招き講習会を開催

11月17日新潟県中小企業青年中央会では、新潟のご当地アイドルグループNegiccoのマネージャー熊倉維仁氏を講師に招き後継者講習会を開催しました。

Negiccoは今では大手企業のCMに起用され、にいがた観光特使を務めるなど全国で活躍するアイドルグループとなりましたが、2003年の結成から、近年「売れる」ようになるまでマネージャーの熊倉氏と苦節を重ねてきました。熊倉氏は自身の経営するライブハウスが倒産するなど、苦しい中でも商店街や地元メディアに働きかけ地道な営業活動を

続けたことが、Negiccoの出演する場を生み、活動がようやく実を結んだとのことです。

県内でのライブも北方文化博物館（新潟市江南区）で行うなど、県外から来てくれる方々に、新潟の良さを知ってもらう企画で、大変満足をしてもらったエピソードなども紹介されました。

また、先月に新潟県中小企業団体中央会と連携協定を締結した新潟県弁護士会からも講習会にご出席いただき、講習会の最後に日本弁護士連合会と新潟県弁護士会で行っている中小企業向け相談窓口「ひまわりホットダイヤル」についてPRをしていただきました。

## 新潟県中小企業青年中央会で会員を募集しています！

新潟県中小企業青年中央会では、会員を随時募集中です。

会員同志の交流のほか、各種講習会の開催や知事との懇談会なども例年行っておりますので、ぜひ多くの組合青年部からのご加入をお願いします！（個人でも加入可能）

<お問い合わせ>

新潟県中小企業団体中央会  
商業振興課 堀までご連絡ください。

年会費

青年部会員 30,000円

個人会員 15,000円

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット **安心の材料をご提供します。**

### 経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。  
回収困難となった先掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)  
当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

取引先の突然の倒産!まさかのときの  
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

検索



掛金は  
損金もしくは  
必要経費に  
算入できます

### 小規模企業共済制度

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を  
受け取れます。

現役退後の安心した生活設計が図れます。

●共済制度の詳細い内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

経営者ご自身の「現役引退後の生活  
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済

検索

共済料	360,000
社会保険料控除	360,000
小規模企業共済制度掛金	360,000
生命保険料控除	360,000

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。  
(左図は確定申告書の記載例)



掛金は  
全額所得  
控除

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>